

基本施策 I		生産から消費に至る食の安全安心の確保					
I-④	人材育成・基盤整備	I-④	人材育成・基盤整備				
施策の方向9		安全を確保する基盤整備 ★					
具体的な取組み		具体的な取組み					
(36) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成		(37) 國、他都道府県、保健所設置市との定期的な情報交換を行うとともに、広域的な食中毒事件の発生や違反食品等の発見時には、関係自治体との緊密な連携の確実化に努めます。					
①概要		国、他都道府県及び保健所設置市との情報交換のための各種協議会に職員を派遣し、定期的に意見交換を行います。また、広域的な食中毒事件の発生や違反・不良・苦情食品等に対して、関係自治体との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に調査等の対応を行います。					
②推進指標		—					
③用語解説		—					
【食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率】		一定水準の有資格者割合を維持することにより、効果的な監視指導を実施することができる。					
年度		目標 (H25) (H26) H27 H28 H29 H30 H31					
目標		—		—		—	
実績		65.6% 72.3% 78.7% 77.0% 75.4%		75.4%		70%	
③用語解説		—					
【平成30年度事業実施状況】		—					
● 食の安全・安心推進事業費 食品衛生監視機動班等事業費、食品等検査費(業務衛生課)		● 食の安全・安心推進事業費 食品衛生監視員研修会を開催した。					
・食品衛生監視員の技術等向上のため、研修会を開催した。		・食品衛生監視員研修会 1月(1日間)					
・国等が実施する講習会等に職員を派遣した。		・食品衛生監視員研修会 6月(2日間) 2名派遣					
・全国4県食品衛生監視員研修会 8月(2日間) 33名派遣		・全国食品衛生監視員研修会 10月(2日間) 3名派遣					
・全国食品衛生監視員研修会 10月(2日間) 5名派遣		・全国食品衛生監視員研修会 11月(2日間) 5名派遣					
・食品表示を支える理化学試験の精度管理コース 2月(2日間) 2名派遣		・HACCPに基づく監視指導業務に係る研修や連絡会に職員を派遣した。					
・都道府県等食品表示担当者研修会 11月(2日間) 5名派遣		・対米及び対EU輸出水産食品に係る指名食品衛生監視員養成講習会 1月(1日間) 2名派遣					
・中国四国地域食品表示実行部門責任者研修会 11月(2日間) 5名派遣		・総合衛生管理講習会に職員を派遣して意見交換を行った。					
・HACCPに基づく監視指導業務に係る研修や連絡会に職員を派遣した。		・HACCP指導者養成研修会(中国・四国ブロック) 9月(3日間) 2名派遣					
・HACCP普及推進連絡協議会及び行政担当者会議(地方連絡協議会) 12月(1日間) 2名派遣		・対EU輸出水産食品取扱施設に係る関係機関連絡会議 2月(1日間) 7名派遣					
④用語解説		—					
【平成30年度取組みの評価】		—					
(業務衛生課)		各種協議会に積極的に職員を派遣して意見交換を行った。					
研修会の開催や、国等の講習会への職員派遣により、専門知識の習得と指導力の向上が図られ、的確な監視指導と自主衛生管理の推進につなげることができた。今後も人材育成に努める。		遂行につなげることができた。					

基本施策 I		生産から消費に至る食の安全安心の確保	
I-④	人材育成・基盤整備	I-④	人材育成・基盤整備
施策の方向9		安全を確保する基盤整備 ★	
具体的な取組み		具体的な取組み	
(36) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成		(37) 國、他都道府県、保健所設置市との定期的な情報交換を行うとともに、広域的な食中毒事件の発生や違反食品等の発見時には、関係自治体との緊密な連携の確実化に努めます。	
①概要		国、他都道府県及び保健所設置市との情報交換のための各種協議会に職員を派遣し、定期的に意見交換を行います。また、広域的な食中毒事件の発生や違反・不良・苦情食品等に対して、関係自治体との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に調査を行います。	
②推進指標		—	
③用語解説		—	
【平成30年度事業実施状況】		—	
● 食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率		● 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)	
● 食の安全・安心推進事業費 食品等検査費(業務衛生課)		● 食の安全・安心推進事業費 食品等検査費(業務衛生課)	
・全国4県食品表示実行部門責任者研修会 1月(1日間)		・全国4県食品表示実行部門責任者研修会 1月(1日間) 2名派遣	
・都道府県等食品表示担当者研修会 11月(2日間) 5名派遣		・対米及び対EU輸出水産食品に係る指名食品衛生監視員養成講習会 1月(1日間) 2名派遣	
・HACCP指導者養成研修会(中国・四国ブロック) 9月(3日間) 2名派遣		・総合衛生管理講習会 1月(3日間) 3名派遣	
・HACCP普及推進連絡協議会及び行政担当者会議(地方連絡協議会) 12月(1日間) 2名派遣		・HACCP指導者養成研修会 9月(3日間) 2名派遣	
・対EU輸出水産食品取扱施設に係る関係機関連絡会議 2月(1日間) 7名派遣		・対EU輸出水産食品取扱施設に係る関係機関連絡会議 2月(1日間) 7名派遣	
④用語解説		—	
【平成30年度取組みの評価】		—	
(業務衛生課)		各種協議会に積極的に職員を派遣して意見交換を行った。	
研修会の開催や、国等の講習会への職員派遣により、専門知識の習得と指導力の向上が図られ、的確な監視指導と自主衛生管理の推進につなげることができた。今後も人材育成に努める。		遂行につなげることができた。	
て、今後も、保健所設置市である松山市をはじめとして関係自治体と連携して対応する。		また、広域的な食中毒事件や有症苦情、違反・不良・苦情食品に対しては、関係自治体と連携して、迅速かつ的確に調査を行い、被害の拡大に努めた。	

基本施策 I		生産から消費に至る食の安全安心の確保
1—④	人材育成・基盤整備	★
施策の方向9	安全を確保する基盤整備	★
具体的な取組み		
(38)衛生環境研究所等の機能充実・調査研究の推進 衛生環境研究所や保健所検査室における迅速な検査体制の確立と検査精度の向上を図るとともに、高度化する食品の生産技術や分析技術に対応するため、国等とも連携しながら、食品の安全性、食品検査等に関する調査研究を推進します。		
<p>①概要 食品の試験検査の信頼性を確保するため、厚生労働省通知に基づき、衛生環境研究所や保健所検査室の内部精度管理及び外部精度管理を実施する。 国からの委託事業(食品の食中毒菌汚染実態調査)に協力するとともに、衛生環境研究所において食品安全に関する検査法の確立等調査研究を行う。</p>		
<p>②推進指標</p>		
<p>③用語解説 《食品衛生功労者及び優良施設に対する知事表彰制度》 食品衛生の向上のため、多年業務に精励し、その功績が特に顕著と認められる労働者及び多年施設の衛生を確保し他の模範たる優良施設を表彰する制度</p>		
<p>【平成30年度事業実施状況】 (薬務衛生課) ・食品衛生功労者及び優良施設に対する知事表彰制度により、食品安全安心に關し功績のあつた個人及び施設を表彰した。 [平成30年度知事表彰実績] ○食品衛生功労者 10人 ○食品衛生優良施設 5施設</p>		

基本施策 I		生産から消費に至る食の安全安心の確保																								
1—④	人材育成・基盤整備	★																								
施策の方向9	安全を確保する基盤整備	★																								
具体的な取組み																										
(38)衛生環境研究所等の機能充実・調査研究の推進 衛生環境研究所や保健所検査室における迅速な検査体制の確立と検査精度の向上を図るとともに、高度化する食品の生産技術や分析技術に対応するため、国等とも連携しながら、食品の安全性、食品検査等に関する調査研究を推進します。																										
<p>①概要 食品の試験検査の信頼性を確保するため、厚生労働省通知に基づき、衛生環境研究所や保健所検査室の内部精度管理及び外部精度管理を実施する。 国からの委託事業(食品の食中毒菌汚染実態調査)に協力するとともに、衛生環境研究所において食品安全に関する検査法の確立等調査研究を行う。</p>																										
<p>②推進指標</p>																										
<p>③用語解説 《食品衛生調査研究事業検査実施件数》 検査件数の維持が検査技術の向上につながる。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>850 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>876 件</td> <td>809 件</td> <td>795 件</td> <td>624 件</td> <td>614 件</td> <td>190 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標			—	—	—	—	850 件	実績	876 件	809 件	795 件	624 件	614 件	190 件	
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																			
目標			—	—	—	—	850 件																			
実績	876 件	809 件	795 件	624 件	614 件	190 件																				
<p>【平成30年度事業実施状況】 (薬務衛生課) ●食品等検査費(薬務衛生課) ○食品衛生に關する検査担当者の技術水準を確保し、検査等の精度を適正に保つため、厚生労働省通知に基づき、保健所及び衛生環境研究所の内部精度管理を実施するとともに、(一財)食品安全センター秦野研究所に委託して、外部精度管理を実施した。 ●食品衛生調査費(薬務衛生課) ○国からの委託事業(食品の食中毒菌汚染実態調査)を実施し、流通する食品に付着する食中毒菌の状況を調査した。 平成30年度食中毒汚染実態調査件数:190件、うちサルモネラ属菌〇7群検出1件、カンピロバクタ一・ジェジュニ検出1件(検出された施設に対しては、保健所から指導を行った。)</p>																										
<p>【平成30年度取組みの評価】 (薬務衛生課) 精度管理の実施により、検査担当者の技術水準を確保し、検査精度を適正に保つことができた。国からの委託事業についてには、平成28年度に委託検査件数が削減されたが、継続して実施することにより、食品の安全性確保に資するとともに、検査技術及び知識向上を図ってきた。しかし、国からの委託事業であつた食品残留農薬等一日採取量実態調査(平成29年度実績:426件)が平成30年度に廃止されたため、検査実績が大幅に減少した。</p>																										